

令和8年度 議会報告・意見交換会 開催要領

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」、また、「議会への市民参加の推進」を果たすための取組みと位置付け、議会報告・意見交換会を起点に市民の声を政策づくりに反映する。

2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 開催時期及び開催方法

令和8年10月5日(月)及び6日(火)、8日(木)及び9日(金)、13日(火)から15日(木)までの7日間、8会場での開催

4 内容及び時間

会議/時間	内 容
全体会 19:00～19:25 〔25分間〕	※進行 [広報広聴委員会 正副委員長] ・開会のことば [広報広聴委員会 正副委員長] 1分 ・議会を代表しての挨拶 [議長又は副議長] 2分 ・まちづくり委員会を代表しての挨拶 3分 [開催地区よりまちづくり委員会会長] (議会報告) ・議会報告・意見交換会の目的意義 [広報広聴委員会 正副委員長] ・昨年度意見交換した内容のその後 [議会の在り方検討委員会正副委員長] 10分 ・常任委員会からの報告 [各常任委員会 正副委員長] 3×3 9分 ※概要のみ。詳しい内容は各分科会で行います。 ・分科会会場の案内 [広報広聴委員会 正副委員長] 全体会終了後、分科会会場へ移動
分科会 (意見交換) 19:30～20:35 〔65分間〕 議会が用意したテーマについて意見交換を行い、様子を見ながら残り10分程度は、テーマ以外の事柄をやり取りするフリーの時間も取り入れる。	分科会ごとの意見交換会 第1分科会（総務委員会）テーマ 「環境文化都市の実現に向けて」 第2分科会（社会文教委員会）テーマ 「こどもが安心して地域と繋がり、自分らしく過ごせる居場所とは」 第3分科会（産業建設委員会）テーマ テーマ 「市民の生活の基礎を支えている第1次産業（農林水産業）を持続可能なものとしていくためには」 サブテーマ 「遊休農地をこれ以上増やさないために」

全体会 20:40～20:55 〔15分間〕	◎まとめ及び総括 ・まちづくり委員会代表挨拶（感想、ご意見等） 3分 ・分科会報告〔各常任委員会 正副委員長〕 3×3 9分 ・謝辞〔議長又は副議長〕 2分 ・閉会のことば 1分
-------------------------------------	---

※遠山会場からの帰路は夜間通行止めで迂回が必要になるため、開始時刻を繰り上げて18:30とする。

5 開催日及び会場

ブロック	地区	会場	全体会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
遠 山 10月5日 (月)	上村 南信濃	南信濃地域 交流センター	会議室 1～3	交流ホール	会議室 1～3	住民ホール
中 部 10月6日 (火)	松尾	松尾 公民館	ホール	講座室	ホール	第2会議室
	鼎	鼎 公民館	学習展示室	大会議室	学習展示室	講義室
西 部 10月8日 (木)	山本 伊賀良	伊賀良 公民館	講堂	大会議室	講堂	第2会議室
北 部 10月9日 (金)	座光寺 上郷	上郷 公民館	講堂	中会議室	講堂	102 会議室
南 部 10月13日 (火)	竜丘 川路 三穂	竜丘 公民館	大ホール	研修室(2F)	大ホール	ふるさと学習室
飯 田 5地区 10月14日 (水)	橋北 橋南 羽場 丸山 東野	市役所	C311～ C313	職員会館 (旧食堂)	C311～ C313	市民サロン
竜 東 10月15日 (木)	下久堅 上久堅 千代 龍江	下久堅 公民館	大会議室	研修室	大会議室	中会議室

- (1) 全議員が訪問（10月6日のみ2班に分散し訪問）。各常任委員で人員配置を調整する。
- (2) 所属する常任委員会に関する分科会を運営する。
- (3) 議会事務局職員は3人が交代で出席する。一日の会場が複数の場合、それぞれ3人が出席する。
- (4) 開会及び終了時に、まちづくり委員会の代表1人から感想、ご意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会に調整を依頼する。

6 当日の役割分担 ※別紙分担表のとおり。

- (1) 会場への集合時刻は原則18時とし（遠山地区へはマイクロバス乗り合わせ（15時45分市役所修理工場前発～松尾公民館経由））、会場準備を行う。常任委員会で会議や準備をする場合は、準備終了後に短時間でやることとする。（10/8日は17時30分に集合し、実施しての課題の共有や今後に向けての調整を行う。状況により10/13にも行う。）
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料及びアンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会記録担当の議員は、市民の発言と要望の要点を簡潔明瞭に箇条書きで記録する。その後内容を整理し、議会事務局から送られた提出用の書式ファイルにデータを入力し、各ブロックの開催日から1週間以内に議会事務局にデータを入力したファイルを提出する。
- (4) 分科会における資料は、当該常任委員会の判断で、当日配布する。

7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二元代表制としての議会の役割を発揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、参加者数等後日まとめを行い、まちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見、感想等を聴く。
- (4) 市の執行機関に対する質問については、基本的には聞き置く。要望や意見については執行機関に伝えることとする。
- (5) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見及び要望は、取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (6) 議決している案件等に対し、議員個人の見解のみを発言することは避け、議会を構成する一員としての言動に努めるものとする。
- (7) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の議会常任委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (8) 課題設定をした意見等の中で、調査及び研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、次年度の行政評価の評価対象として組み入れる。
- (9) 市民から出された意見、要望、提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

8 議員駐車場について ※参加する市民の皆さんが会場に近い場所に駐車できるようにする。

ブロック	会 場	
遠 山	南信濃地域交流センター	南信濃地域交流センター駐車場 ※マイクロバスで移動
中 部	松尾公民館	松尾城公園
	鼎公民館	鼎自治振興センター 来庁者駐車場 ※できるだけ乗り合わせ
西 部	伊賀良公民館	伊賀良公民館 第2駐車場
北 部	上郷公民館	上郷公民館 JA 側駐車場
南 部	竜丘公民館	竜丘公民館 ホール裏手側駐車場
飯田5地区	飯田市役所	飯田市役所 駐車場（市役所前 大型バス駐車場）

竜 東	下久堅公民館	下久堅郵便局横 駐車場ほか
-----	--------	---------------

9 分科会への出席の目安

(1) 第1分科会（総務委員会）

所管部署	分 野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○総務部 ○企画部 ○市民協働環境部 ○危機管理部 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○環境関係委員会 ○地域協議会 ○飯田市消防団 ○飯田市赤十字奉仕団

(2) 第2分科会（社会文教委員会）

所管部署	分 野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○福祉部 ○こども未来健康部 ○市立病院 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ○小中学校PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園・認定こども園保護者会など

(3) 第3分科会（産業建設委員会）

所管部署	分 野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○産業経済部 ○建設部 ○リニア推進部 ○上下水道局 ○農業委員会	○産業振興 ○労政 ○商業 ○工業 ○観光 ○農業 ○林業 ○市街地活性化 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○リニア中央新幹線 ○上下水道	○自治・地域振興・産業・建設関係委員会 ○財産区など

10 服装

- ・クールビズ（上着着用、ノーネクタイ）。
- ・全員、木製ネームプレートを着用。
- ・上履き持参

11 当日の準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、ICレコーダー、名札、問答例など

※分科会配布資料は各担当により準備

12 その他

- (1) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加依頼は、議会から開催案内を送付する。
- (2) 議会報告・意見交換会の周知のため、ブロック別チラシを作成し組合回覧により参加を呼び掛ける。(9月中旬配布)
- (3) 議会報告・意見交換会用の資料は作成し、当日、参加者へ配布する。
- (4) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (5) 分科会の参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮する。
- (6) 議会報告・意見交換会終了後は、議会常任委員会で議会報告・意見交換会の反省及び総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、本年度内に次年度の開催方針を決定する。
- (7) 会場の様子を写真で記録する。
- (8) 全体会の際、議員は所定の席(椅子1列)に着席する。

13 分科会意見交換会におけるテーマについて

第1分科会（総務委員会）

テーマ	「環境文化都市」の実現に向けて
テーマに係る課題（背景）	「環境文化都市」は、平成8年4月、飯田市第4次基本構想策定時に20～30年先の飯田市の都市像として生まれた言葉。約30年前から全国に先駆けて環境を政策の柱とし、日本・世界が今のこの時代となることを予測し、行動してきたことを飯田市の誇りとして再認識すること、現代社会が直面している地球温暖化という課題に正面から向き合い、次の世代に引き継いでいくことを創造していくことが大変重要と考えています。そこで、これまでの取り組みを基盤としつつ、改めて「環境文化都市」をテーマとし、人口減少に対応する持続可能な地域社会を実現していくため、市民の皆さんの生活の現状、さまざまな分野における「環境」の視点を共有させていただければと思います。
意見交換会で話し合いたい点	環境を軸とする地域の取り組み・課題について ・生活において身近なごみの問題について（分別・集積所など） ・再生可能なエネルギー、リサイクル等について ・環境に関する地域の好事例（公園清掃、里山保全など） ・その他地域のさまざまな課題について（地域コミュニティ、防災・減災、組合活動など）
参加を要望する団体	テーマに係るまちづくり委員会、環境に係る団体、地域コミュニティ、防災・減災、組合活動等に係る皆様

第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	こどもが安心して地域と繋がり、自分らしく過ごせる居場所とは
テーマに係る課題（背景）	当委員会では、核家族化や共働きなどの生活環境の変化を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた子育て政策において重要性が高まっている「こどもの居場所」について、次の3点を中心に調査・研究を進めています。 ・こども食堂、フリースクール ・放課後児童クラブ（学童保育）等 ・中学校部活動の地域展開 これらは、こどもの居住地域と別の居場所であることから、今回は、地域でのこどもの居場所を「こどもと地域の繋がり」（例：放課後こども教室や長期休暇での寺子屋事業、芸能伝承事業など）として意見を伺いたいと考えます。 【参考】令和6年度はテーマを「我がまちで子育てを支えていくためには」として地域とこどもの繋がりについてご意見をいただきました。

意見交換会で話し合いたい点	・地域に現在どのような居場所（物理的・環境）があるか？ ・必要とする居場所を実現するために不足していると考ええるものは？（資金・人材・場所等） ・不足しているものをどこに求めるか？
参加を要望する団体	テーマに係るまちづくり委員会、園児、小・中・高校生の保護者、子育て支援に関わっている各種団体などテーマについて意見交換したい皆様

第3分科会（産業建設委員会）

テーマ	テーマ 「市民の生活の基礎を支えている第1次産業（農林水産業）を持続可能なものとしていくためには」 サブテーマ 「遊休農地をこれ以上増やさないために」
テーマに係る課題（背景）	人口減少、少子高齢化が加速度的に進む現在、飯田市の強み、特徴である「山・里・街の暮らし」が少しずつ崩れ始めているのではないかと、との危機感があります。特に山と里の区別がなくなりつつある集落も見受けられます。 このことから、ただ草木が生い茂っていれば、「飯田市は自然豊かなところ」とはなりません、山も里も街も人の手が入り管理されてきたからこそ「自然豊かな山里街の暮らしがある飯田市」が築かれてきたと考えます。 そこで地域に暮らす全ての人が知恵を出し合い、「遊休農地を増やさないための対策や活用」について農業者だけではなく、多くの市民が農業を我がことと捉える意識や文化の更なる醸成を目指し、地域の皆様と共に考えてまいりたい。
意見交換会で話し合いたい点	【現状の認識について】 あなたの周りで、使われていない農地（遊休農地）を見かけることはありますか。その遊休農地を見て、どんな印象を持ちますか。 【理想の姿について】 もし遊休農地がうまく活用されたら、どんな姿が理想ですか。 【解決策について】 あなた自身が“これなら関われる”と思える取り組みはありますか。地域として取り組むとしたら、どんな方法があると思いますか。市に対して、どんな支援や仕組みがあると良いと思いますか。
参加を要望する団体	テーマに係るまちづくり委員会、テーマに関心があり意見交換したい皆様